

# 「藤沢型地域包括ケア」がめざすもの

~ 複合化・複雑化する地域生活課題に 対応するために ~



2022年(令和4年) 11月 13日 藤沢市地域共生社会推進室 主幹 片山睦彦



# 「藤沢型地域包括ケア」の3つの基本理念

- 全世代・全対象型「地域包括ケア」 子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての 市民が対象
- 2 地域の特性や課題・ニーズに応じた取組 13地区ごとに、地域で培った文化、歴史等の特性 を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に 応じたまちづくり
- 3 地域を基盤とした総合的・包括的な相談支援体制 (社会的孤立や制度の狭間の問題にも対応) 支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受 けることができる、相談支援体制の確立

域超地 生た包 現もを 属 性

※地域包括ケアとは…

本来は高齢者のための施策で、住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが包括的に確保される仕組み(ネットワーク)のこと。

# 藤沢型地域包括ケアにおける6本の重点テーマと主な取組



めざす将来像

## 誰もが住み慣れた地域で、その人らしく 安心して暮らし続けることができるまち

「ケアラー支援」と関連 の深いテーマ

# 3 ◎誰も取り残さない災害時の支援体制づくり◎地域における見守り体制の強化・充実医療政策の推進ののの強性・多機関と連携した全世代にわたる◎認知症フレンドリー社会の推進

**(健康・生きがいづくりの推進** ◎身近な地域における楽しみを起点とした ●子フステージに応じたフレイル予防の 普及啓発 のライフステージに応じたフレイル予防の の健康寿命延伸に向けた健康づくりと

# 地域活動の支援・担い手の育成等

2

◎地域生活課題等の解決に向けた協働の推 ◎地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

【共通基盤】

# 0

# 地域の相談支援体制づくり

◎多機関恊働による相談支援ネットワーク強化

◎相談窓口へのアクセスの円滑化

◎地域とつながるための社会参加支援

4

在宅生活の支援

# 6

# ◎地域社会から長期的に孤立している方への

# 社会的孤立の防止 ◎円滑に住まいに入居できる取組

心の推進

# 環境整備等

◎地域の衛生面に配慮した住環境の

◎外出しやすい環境づくりの推進

6

行政と多様な主体との協働による支えあいの地域づくり

## 様々な困りごとや生活課題に対する包括的な相談支援体制



支援対象世帯には、ケアラーやヤングケアラーも多数存在。

基幹的機能·全市展開

# バックアップ ふじさわ

(自立相談支援事業 市直営)

- ·自立相談支援員
- ·就労支援員
- ·住宅支援相談員
- ・子ども支援員(生活援護課に配属)

◎子どもの学習・生活支援

- ◎就労準備支援
- ◎家計改善支援
- ◎一時生活支援

をNPO法人や社会福祉 法人等に委託して連携

> 伴走型の支援 を展開

よりきめ細かく地域展開

# バックアッフ<sup>®</sup> ふじさわ社協

(自立相談支援事業 委託)

- ·自立相談支援員
- ・コミュニティソーシャルワーカー
- ・生活支援コーディネーター

平成28年4月~

平成26年11月~

○ 専門性の強化と、制度の狭間にも対応するための相談支援体制を整備。民生委員や地域包括支援センター、障がい者地域相談支援センター、子育て支援センター、学校教育相談センターなどの支援関係機関をはじめ、地域の縁側、地区ボランティアセンター、子ども食堂など、地域のインフォーマルな活動とも連携してネットワークを構築。

## 地域を基盤とした相談支援と地域づくり支援の機能強化



### (バックアップふじさわ社協)



(バッケアップふじさわ社協)

「どこに相談していいのかわからない・・・」

# に相談してみませんか

#### CSWとは

今ある制度では解決しにくい困りごとを抱えている方に寄り添い、 一緒に考え、その解決に向けてお手伝いをします。

また、一人ひとりの支援に加え、地域づくりのパートナーとして、 地域の皆様のささえあいの支援を行います。

お金のこと 仕事のこと 家族のこと 暮らしのこと



どのようなお困りごと でもご相談ください

#### 個別支援

さまざまな生活のこと

#### 地域支援

地域のこと

#### 相談するには

相談は無料です。まずはご連絡ください。 電話相談やご自宅等ご都合のよい場所に 訪問し、相談をお受けします。

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会 地域支援担当 コミュニティソーシャルワーカー

2 0466-47-8131

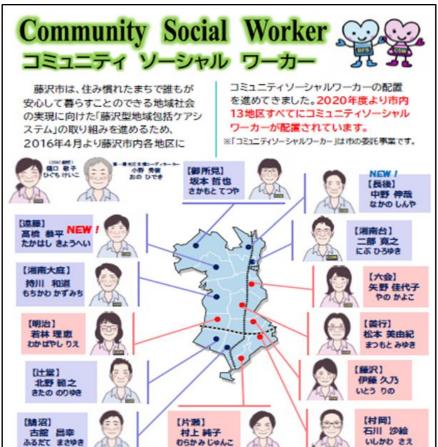
#### ・新しい活動を始めたい

・機近所で交流する場がほしい ・地域貢献活動をしたい など・・

〒251 -0054 藤沢市朝日町1-1藤沢市役所分庁舎1階

月~金(祝日年末年始除く)

8:30~17:00



アウトリーチを中心とした、支援ニーズの掘り起 こしや相談援助活動を行うとともに、各市民センターを拠点として相談窓口も開設。また、様々な地域活動をサポートし、地域住民や団体等との顔の見える関係づくりを進めています。

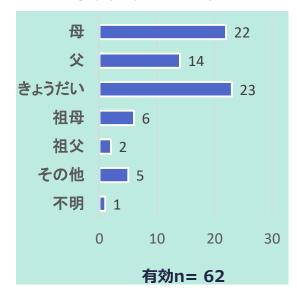
# 藤沢市における「ヤングケアラー」に関する各調査結果から

問 これまでに関わった、ヤングケアラーと思われる子ども・若者がケアをしている 相手は誰ですか?

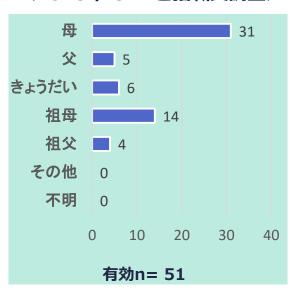
#### <2016年 教員調査>



#### < 2018年 民生委員児童委員調査>



#### <2018年 CW·包括職員調査>



いずれの調査においても、何らかの精神疾患を有する母親や、アルコール依存の父親をケアしている事例などが見られました。中には、認知症の祖父母をケアしている事例や、母親ときょうだいなど複数の家族のケアをしている事例も見られました。



## 子どもがしているケアの内容(教員調査より)

問 子どもがしているケアの内容を、イギリスのヤングケアラー調査を参考に 選択肢を設定し、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもがしているケアの内容(複数回答)

対象回答数= 504

①家事(料理、掃除、洗濯など)	275
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	99
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	30
④身の回りの世話(食事や着替えの介助、移動介助など)	83
⑤医療的な世話(服薬管理、たんの吸引など)	5
⑥感情面のサポート(精神状態を見守って言うことに対応、 落ち込んでいるときに元気づけるなど)	67
⑦身体介助(入浴、トイレ、清拭など)	13
⑧きょうだいの世話	268
<b>⑨その他(具体的に)</b>	33
<b>⑩わからない</b>	28
合 計	901

子どもがしているケアの 内容として多かったの は、「家事」と「きょうだいの世話」でした。ま た、その他の回答では 「通訳」が最も多く挙げ られていました。



## ケアを担う子どもの学校生活への影響 (教員調査より)

問 子どもの学校生活への影響について、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもの学校生活への影響(複数回答)

対象回答数= 497

<b>①遅刻</b>	201
②早退	43
③ <b>欠席</b>	286
④忘れ物	134
⑤宿題をしてこない	141
⑥学力がふるわない	212
<b>⑦衛生面がおもわしくない</b>	86
⑧栄養面がおもわしくない	78
<b>⑨部活など課外活動ができない</b>	60
⑩友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	83
<b>⑪その他</b>	46
②影響はなし	53

小学生、中学生とも、 学年を問わず、「遅刻」 「欠席」「学力がふるわない」が目立ちます。 「衛生面」や「栄養面」 もとても気になる項目 です。

「その他」の回答では、「感情や精神面への影響」が多く挙げられていました。

# ままれ. 一様

# ケアをしていることへの気づきと対応(民生委員児童委員調査より)

問 子ども・若者がケアを担っていることにどのようにして気づきましたか? (自由記述回答より抜粋)

- ◎ご近所からの声と、委員間の情報をもとに家庭訪問し、祖父母と対話する中で子どもに過 大な負担がかかっていることに気づいた。
- ◎子ども自身が入院した際に、洗濯物や掃除のことを気にしていて、早く退院したいと訴えた。
- ◎平日に子守りをしていたため声をかけた。
- ◎本人が「保護をしてください」と児童相談所に連絡した。

#### 問 そうした状況に対応したことは?

- ◎児童館に遊びに連れて行った。
- ◎お総菜や衣服を差し入れた。
- ◎行政への提出書類の作成を手伝った。
- ◎ただ話を聴くしかなかった。
- ◎地域包括支援センターを紹介した。
- ◎ 市の子ども青少年部門に伝えた。
  など

#### 問 具体的な連携先は?

◎児童相談所、市の子ども青少年部門、 福祉部門、市社協CSW、学校、SSW、 地域包括支援センター、ケアマネジャー など

# ケアを担うことに至った理由と状況(CW等、地域包括職員調査より)

問 子ども・若者がケアを担うことになった具体的な状況をお知らせください。

CW等行政職員の回答から抜粋

※プライバシー保護のため、一部内容を加工しています。

- ◎母(外国籍)と娘の2人世帯。母が病気のため家事ができなく なり、家事のほか、通院時や行政手続き時に常に通訳として立ち 会っている。
- ◎母と息子の2人世帯。母がアルコール依存で家事、買い物ができず、息子が買い物と食事の用意をしている。
- ◎両親と4人きょうだいの6人世帯。経済的に苦しく両親とも夜遅くまで働き、上の子が乳児を含むきょうだいの世話をしている。
- ◎母と3人きょうだいの4人世帯。母ががんのため長期入院となり、中学生の長女が家事や他のきょうだい2人の世話をしている。

# 子ども支援員による、ヤングケアラー支援事例



あるヤングケアラー

への伴走支援

(プライバシー保護のため一部内容を加工しています)

### **〇 精神障がいの母を看取ってから自立した男性**

- ・統合失調症の母親と長男の2人世帯。
- ・母親の通院同行や日常生活の世話、家事などのため、小・中学時代は登校できない日が多く、高校進学も希望していたが、学習面の遅れや経済的問題により断念。

# O 母親の代わりに家事やきょうだいの世話をする長男

- ・アルコール依存とうつ病の母親、長男、長女の3人世帯
- ・長男は小学生の頃から、精神的に不安定な母親に代わり家事全般や妹の世話を 行ってきたが、中学、高校と成長するにつれ、生活が乱れ始める。
- ・母親の通院先や妹の学校の関係者も含めたカンファレンスで、18歳になった長男の状況についての理解を求め、親族の協力も得ながら、専門学校進学に向けた支援を実施中。

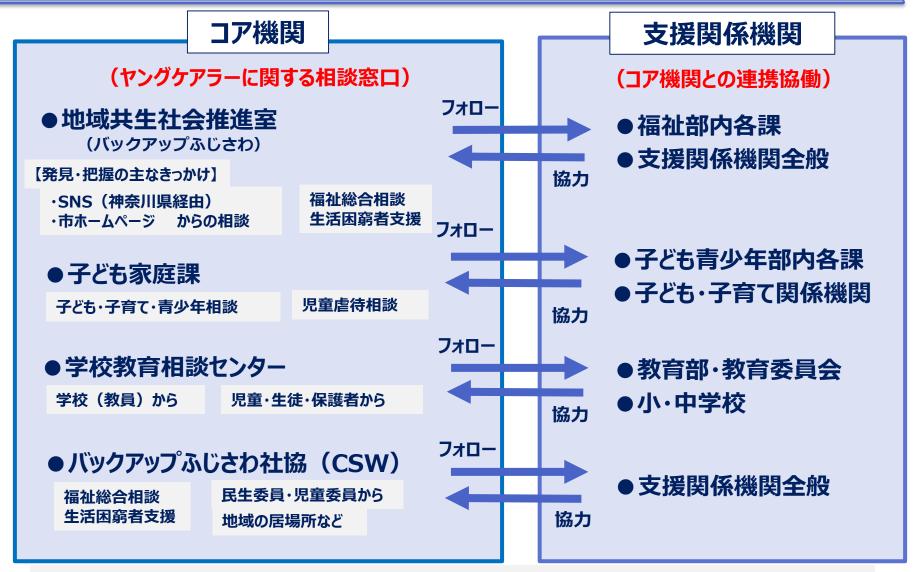


# 「ヤングケアラー支援」に向けた体制づくり

本市で行った調査や、国の調査研究、当事者ヒアリン グ等から見えてきたことは、ヤングケアラー自身が、家族の お手伝いをしているという感覚や、家庭内のことを知られ たくないとの思いから、誰かに相談する、本人から発信す る、という発想がないこと、逆に、辛くて誰かに相談したい けれども、相談できる人がいないという実態があります。 ヤングケアラーへの早期対応のために、様々な場面で大 人が子どもの変化や気になる子どもの存在に「気づき」、 寄り添いながら、必要に応じて市や支援機関に「つなぐ」こ とができるような体制づくりが求められています。

# 関係部門の役割及び各支援関係機関との連携イメージで案)





※コア機関は、必要に応じて課題共有し、支援検討のための会議を開催する。 また、課題が複合化・複雑化し、多機関による協働が必要な場合は「重層的支援会議」も活用する。